

# 令和5年度第1回青森県農福連携推進会議 会議録

(令和5年10月31日(火) 13:30~15:00 ウエディングプラザアラスカ)

## ●司会

御案内の時間になりましたのでただいまから令和5年度第1回青森県農福連携推進会議を開催したいと思います。

本日、司会を務めます農林水産政策の相馬と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず開催に当たりまして青森県農林水産部赤平部長から御挨拶を申し上げます。

## ●農林水産部 赤平部長

皆さんこんにちは。農林水産部長の赤平でございます。本日はお忙しいところ出席ありがとうございます。もっと早い時期の開催予定でしたけれども、諸々の事情がございまして今の時期の開催となりました。

また、皆さんにはノウフクのバッチお配りして、ほとんどつけて来ていただいているにも関わらず、我が執行部を見てみますと、もう皆無に近い全滅というふうな状態で、これが青森県の農福連携の実態、ではないと信じていたんですけども、これから何て言いますかね、方策を作っていく中で、こういう職員個々のですね、意識も私も含めて高まっていくと思います。私は残りあと秒読みというふうな段階でございますが、自ら手がけた政策ですので、最後まで全力を尽くしてまいりたいと思っております。

また宮下県政がスタートして4か月が経過いたしました。ただいま、正に来年度の政策形成がスタートしたところでございます。また、新たに来年度からスタートする次期青森県基本計画、これが11月議会に提案されますけれども、確か10月19日までパブリックコメントが実施されていたと思います。

現行の基本計画では、農福連携というのは、産業雇用分野の我々農林水産部の政策の中の連携・協働の農山漁村づくりの中で進めていきますと、それから商工さんの労働力確保対策の中で、障がい者を含めた就労環境の整備を図っていきます。そういう計画になってございました。次期基本計画を見てみますと、政策テーマ7本の柱立てをされてございます。そのテーマのですね、二つ目、健康分野の政策の二つ目に、障がい者等の活躍促進ということで位置付けられてございます。

具体的な取組の内容もですね、ちょっと紹介しますと、めざす姿としまして、地域ぐるみで支え合い、助け合うことができる社会。高齢者や障がい者をはじめ、あらゆる地域住民が地域の中や近くに頼れる人がいて、人とのつながりを感じています。こういう状態を5年間で目指していくということになります。その中で、障がい者等の活躍促進の主な取組としまして、まずは障がいや、障がい者に対する県民の理解促進に取り組みます。もう一つが、農福連携を始めとした障がい者雇用・就業の促進に取り組みます。はっきり、基本計画に、しかも健康の分野で明記されたということでございます。産業雇用の分野から健康の分野にきちんと移って書かれるようになったと。これは庁内も連携してですね今まで皆様方から意見をいただいて進めてきた結果として基本計画に位置付けられた。そうすれば、基本計画を実現するための予算、具体的な事業、それをこれから検討することになります。このパブリックコメントは締め切られておりますけれども、今一度、まだホーム

ページに載っておりますので見ていただいて、御意見があれば、この会議の構成員として意見を上げていただければ、我々まだまだチャンスはありますので充実させることが可能でございます。

それよりも、これから本県としての進む方向性、方策を取りまとめることとしてございます。

また、国の方でもですね、ちょうど来年度にビジョンを見直す予定のようですけれども、それに先行して本県はそれほど進んでいる方ではありませんので、まずは県としての方策を定めていきたいということで、本日は皆さんからまた忌憚のない意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## ●司会

それでは早速でございますが、協議に入りたいと思います。進行は本会議の座長である弘前大学の泉谷教授にお願いいたします。それでは泉谷教授よろしくお願いいたします。

## ●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

皆様こんにちは。今日はよろしくお願いいたします。座長を務めさせていただきます弘前大学農学生命科学部の泉谷でございますよろしくお願いいたします。ちょっと座って進行させていただきます。

今日の協議内容はですね、青森県の農福連携を推進していくための方策について、その内容について皆様から意見を伺っていきたいというふうに思っております。

最初に青森県農福連携推進方策の策定につきまして事務局から御説明をお願いしたいと思いますよろしくお願い致します。

## ●農林水産部農林水産政策課 栗林課長

皆さんこんにちは。農林水産政策課栗林と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

私から青森県農福連携推進方策について御説明いたします。

資料1を御覧ください。前文にありますように推進方策につきましては、本県の農福連携の取組を次のステージに引き上げるため、今年度中を目途に策定するというところで、昨年度の推進会議の中でお知らせしていたところでございます。

概要といたしましては、令和6年度から令和10年度までの5年間の取組の方向を、これまでの取組成果や関係者の意見等を踏まえて、定めるものでございます。推進方策の案の策定に当たりましては、昨年度2回開催しました推進会議における御意見を参考にしております。また、今年度、推進方策策定専門部会を設けまして、下の表にありますように、9月に5名のアドバイザーから取組に対する課題や要望等の意見を伺ったところでございます。これらを整理した今後の推進事項と主な取組内容につきましては、後ほど詳細に説明させていただきます。

4のところを御覧いただきたいのですが、今後のスケジュールをまずは説明させていただきます。

括弧1にありますけれども、今日出ました御意見を調整会議等でまとめた後、括弧3にありますように、アドバイザーからの御意見を踏まえまして、括弧4の調整会議等で最終案に仕上げ、括弧5の2月8日に予定しております第2回目の推進会議で最終案をお示したいと思っております。それで、最終的な策定は括弧6にありますとおり2月末を予定しております。

また、推進会議推進方策とは直接関係ございませんが、括弧2でございます。12月21日の予定でございますが、宮下知事による農福連携実践者との県民対話集会#あおばなを行うこととしております。これにつきましては、本会議のメンバーの実践者の方々にも参加していただきたいというふうに考えてございます。

それでは、次に資料2の方を御覧ください。推進方策案の構成について御説明いたします。

1の策定趣旨につきましては、先ほど御説明しましたとおりですので省略させていただきます。

2のめざす姿でございますが、括弧1につきましては、農業側になりますけれども、多くの農林水産事業者が、受入環境を整え、障がい者が担い手の一員として活躍している姿を目指したいと。括弧2につきましては、福祉側になりますが、障がい者が農林水産業で安定的な収入を得て、自立に向かっている姿を目指したいと。括弧3は、消費者目線になりますけれども、一般県民に農福連携が浸透し、農福連携関連商品が選ばれている姿。こういったものを目指したいと考えてございます。

3のこれまでの取組の成果と課題になりますが、こちらについては括弧1から括弧4にありますように普及啓発から、消費者及び農業経営者等との交流、こういったものを実施してきたことを整理したものでございます。

4の推進事項と主な取組内容につきましては、A3の成果や課題、あとは皆様からの御意見を基に整理した結果、括弧1の農福連携の理解促進、括弧2の農福連携を進める体制づくり、括弧3農福連携の輪の拡大、という大きく三つに整理させていただきました。詳細は後ほど資料3で説明させていただきます。

本日は特にこの部分、4の推進事項等主な取組内容について皆さんからの御意見をいただいて御検討いただきたいというふうに考えております。

最後の推進体制と役割分担につきましては、現段階と地域段階でそれぞれ整理してございます。

それでは資料3を御覧ください。

この表の見方でございますけれども、一番左の列が、これまでの取組と成果を整理したものでございます。その右の列が取組に対応した現状ですとか課題を整理しています。その右の列に、各委員やアドバイザーからいただいた、関連する御意見等を記載してございます。それを踏まえまして一番右の列の太い線で囲まれているところが、今後の推進事項と主な取組内容の骨子として取りまとめたものでございます。内容がかなり膨大になっていきますので、かいつまんで御説明させていただきます。

まず、取組成果一番左側の方の普及啓発の観点ですが、様々これまで行ってまいりましたけれども、現状としてまだまだ周知が不足だと、課題のところにもありますが、周知が不足だということ、特に農業者の理解が進んでいないという状況になっております。その

右の皆様からの御意見をですが、周知の必要性ですとか、認知度向上の取組について多くの御意見をいただきました。これを受けまして、推進事項としましては、対応項目として1農福連携の理解促進が必要だということで、括弧1としましては、情報発信。括弧2につきましては、講座や研修会の開催。括弧3の優良事例の紹介を行うことなどを掲げてございます。これらにつきましては、現在の取組を引き続き実施するものであります。地道にやっていく必要があると考えていますので、記載させていただきました。

次に真ん中のアドバイザー等からの意見の2にありますように、JAが取組を進めたことにより農業者への普及が進んだ他県の事例がアドバイザーから紹介されております。また、JAさんの方でも中央組織で農福連携を推進する方向を示しているということも踏まえまして、右の取組内容のところに括弧4としまして、JAによる取組の普及の項目を加えております。JAさんは非常に多くの農業者と関係しておりますので、積極的な取組が農業者の理解促進につながるものと期待しております。

次に、現状課題のところの二つ目のポツになりますが、農業者と福祉側がお互いがよく知らない、という課題が挙げられております。これに対して、委員からの御意見としましては、それぞれの交流会等がマッチングにつながっている事例があったということですとか、それぞれを知る必要があるということが言及されておりますので、右側の骨子には、括弧5の交流会の開催を加えました。また下の鍵括弧にありますように、地域における年間の農作業需要と福祉事業所で受託可能な作業を整理して、地域段階の連絡会議等で情報共有したいというふうに考えております。それにより、お互いにどういうニーズがあるのかというのが分かるということを目指してございます。

次の現状課題のところで、上から三つになりますけども、どんな作業を依頼してよいか分からないというような課題があります。これに対しては4の農作業の切り出しです。御意見としましては作業の切り出しは、農福連携にとって重要であるという意見がありました。これを踏まえまして、取組の括弧6農作業の切り出しを進めてまいります。また、一歩進んだ取組として括弧7のユニバーサル農業の検証と題しまして、農業者が障がい者を理解し、作業体系などを障がい者に合わせるため、農福連携の実践経験のある農業者を対象に、作業工程の細分化や治具等の改良を検討する取組を行っていきたいというふうに考えております。

現状課題の次の項目で、きっかけがなく取り組んでいないということが挙げられておりました。これに対する御意見としましては、5の取組きっかけづくりのところにありますが、様々な対象へのアプローチやお試しが大事だという御意見をいただいております。これに対しましては、括弧8といたしまして現在も実施しておりますが、チャレンジ農福につきまして、対象を今までの農業者だけではなく林業や水産業、こういったところにも広げて取り組みたいというふうに考えてございます。

あと1ページの最後のところでございますが、取組方法が分からないということが課題として挙げられておりますが、これに対してはガイドブックの重要性ですとか、記載内容等の御意見を踏まえまして、括弧9のガイドブックの作成を掲げております。こちらにつきましては弘前市さんが先行してりんごについてのものを作成済みでございまして、県でも今年度にくのガイドブックの作業について作成しているところでございます。今後はその他の作物にも広げていくことを検討したいと考えております。

次に2ページ目を御覧ください。マッチング人財育成に関する取組でございます。

課題の一つ目といたしまして、ワンストップ窓口の地域差や活動経費に対することが掲げられておりまして、皆様からの御意見としては、マッチング体制の運営費の支援を求める声が非常に根強いということ。あとアドバイザーからも、厚労省の事業活用が可能であるということ、またその経費支援については、34都道府県、東北では本県以外の全県が活用しているということ踏まえまして、右側の括弧1にありますけれども、ワンストップ窓口の整備・強化として、活動費への支援を検討するという。あとは、マッチングを推進するための人財育成、JAや共同受注窓口との連携強化を図っていきたいというふうに考えております。

次の課題としまして、ジョブトレーナーのことが掲げられております。これまで進めてきたジョブトレーナーの育成は進んできましたけれども、マッチングのコーディネーター人財のところまではいたっていないということで、皆様からも、人財育成の重要性の御意見を多数いただいております。これを踏まえまして、括弧2人財育成の項目としまして、引き続きジョブトレーナーの養成を行いつつ、マッチングを推進する人財として、コーディネーターの育成研修を実施することを検討してまいります。

次の課題といたしましては福祉側の課題になりますが、収穫時期などに作業が集中してですね、受託できる福祉事業所が不足しているということが挙げられております。御意見の中でも同様のものが挙げられておりますので、右側の括弧3といたしまして、農作業受託可能な福祉事業所の拡大のための、農業体験会の開催ですとか、福祉事業所データベースの更新を検討いたします。

次に、補助事業等の情報不足、こういったものが挙げられておりまして、アドバイザーからも情報提供や活用しやすい環境が重要だという御意見を踏まえまして、括弧4の補助事業融資制度の活用支援として、関係機関が連携して支援する体制を検討してまいります。

次は、11のマッチング体制についてでございますが、こちら後ほど御議論いただきたい事項になります。現行、県内6地域でマッチング体制を整備しているわけですが、皆様からの御意見や情報といたしまして、他県では窓口を県1本でしているところもあります。このままでいいのかということがございました。青森県の地理的な特性など他県と同じ体制が良いのかという議論がございますので、今後本県がどういう方向に進むべきかというマッチング体制の在り方については、後ほど議論、御検討いただければと思います。

2ページ一番下、12の基準単価についてでございますけれども、これにつきましては、皆様からの御意見が、基準単価の設定をしてほしいという御意見と、設定するのは適当でないという御意見の二つに分かれております。県といたしまして一応右にありますように、障がい者の自立した生活の実現を目的に工賃向上に取り組んでいる前提であること、障がい者作業ユニットの技術程度によって作業量も異なるため、画一的な単価設定は適当でないと考えており、県内や県外の事例を参考に単価の決め方等のマッチング手法を研修会等で普及することで対応できるのではないかと考えられるため、今のところ基準単価の設定については、方策の中では扱わないこととしたいと考えております。これにつきましても後ほど御検討していただければと思います。

次に3ページを御覧ください。消費者と農業者の交流の部分で、課題の一つ目としては、取組が消費者に浸透していないということがございました。これに対して御意見としましては、マルシェの開催の効果を挙げられている方もいらっしゃいますし、拡大に対する様々な提案をいただいております。これを受けまして、右側の項目として農福連携の輪の拡大の項目で、ノウフクマルシェの開催を掲げ、拡大する方向で検討したいと考えております。

次の課題といたしまして、ノウフクJASの関連でございますが、JASの取得に関する経費助成ですとか、達成目標について御意見がございました。これを受けまして括弧2のノウフクJASの活用の促進の項目で、研修会の開催を引き続き実施するほか、支援制度の創設に向けましては、関係機関と連携して国に要望していきたいと考えております。

次に特別支援学校関連でございます。御意見としましては15、16になりますけれども、体験機会の拡大が就労の拡大につながるという御意見でございます。これらを踏まえて、右側の括弧3農業実習や技能検定の実施ですとか、営農大学校や農業高校生との交流、括弧5の企業へのPR活動。括弧6の障がい者訓練校における農業者等の下での職業訓練の実施などを検討いたします。

次の課題のところにありますノウフク加工食品の充実や冬場の作業が少ないという経緯についてでございますが、御意見としましては通年雇用を進める上でも、6次産業化が大事だという御意見が多く寄せられてございます。これを受けまして括弧7のノウフク商品の開発や、6次産業化の推進の項目を入れてございます。

次に、農林水産業全体への広がりが少ないという課題がございますが、これに対してアドバイザーから、三重県では水産業林業まで広げる体制づくりがもうできているとの御意見を踏まえておりまして、本県としましては、括弧8にあります。先ほども申し上げました通り、まずはモデル事例を創出するために、チャレンジ農福の拡大を進めていきたいと考えております。

最後に、これまでの取組はなかったもので、皆様の御意見で農福連携の対象を、障がい者だけではなく、高齢者やひきこもりなど、生きづらさを抱えた方々に拡大するべきだという農福の広がり、こういったことの御意見が寄せられております。検討事項としましては、この5年間につきましては、取組がまだまだ進んでいない障がい者を対象とした農福連携を重点的に推進していきたいと考えてございますが、高齢者やひきこもりなど生きづらさを抱えた方々につきましては、基本計画でも取組をうたっている部分もありますので、進め方については検討していきたいということを考えてございます。こちらについても、本日御検討いただければと思います。私の方から説明は以上でございます。

## ●座長

はいありがとうございました。

これまでの会議で頂戴した意見も全て整理していただいた上で、推進事項と主な取組内容の骨子についてまとめていただきました。

まず今日は、先ほどの説明の中で3点ほど検討事項が挙げられてございました。ページ数でいきますと、2ページ目の下から2つ目の今後のマッチング体制の在り方についてそれからその下にありますがけれども、基準単価の設定について、そして3ページ目の一番下

になりますけれども、今後5年間の障がい者の農福連携の推進について。これら3点が検討事項として本日挙げられてございます。この3点について、御意見を伺っていきたくと思います。こちらの方から指名をさせていただきますので、それぞれ御意見を頂戴できればと思っております。

1点目の検討事項ですけれども、本県の今後のマッチング体制の在り方についてでございます。これかなり重要な事項になってございますけれども、最初にですね、社会福祉法人 誠友会の苫米地理事長から御意見を頂戴したいと思っておりますけれども、お願いできますでしょうか？

### ●社会福祉法人 誠友会 理事長 苫米地 義之

苫米地です。マッチングについては私たち、上北郡ですが、八戸広域の部分に入ったり、上北圏域に入ったりとかっていうのがあってですね、うまく機能していないなというのを日々感じているところです。そこのところは多分県庁といいますか、県民局のビジョンとつかい方にも関わるので、そこは見解を控えさせていただきますけれども、いずれにしろ、まず予算がかかることもあり得ますので、その辺のところ担保するのであれば、私自身は県民局ごとにしっかり対応するのがとりあえずはベストかなというふうに思います。けれども、ただそれでもどのぐらいかとか、マッチングの関係ですが、実際この中にも、例えば、施設外就労の部分で農業の作業が忙しいときというお話もありましたけれども、それで施設関係の方の掘り起こしを進めていくようなことで書かれてあるんですが、実際私どもの方はもう自分たちのところで手一杯というかそのほかに抱えている部分で手一杯で、これ以上のところはないっていうのが、実際のところです。多分隣のところとかも、どうですか沼田さん。

### ●三八地域障害者農業就労促進ネットワーク 事務局長 沼田 智美

ユートピアの沼田と申します。三八地域も課題としては、農家さんからの依頼は増えている一方で、作業できる福祉事業所がなかなか増えていないということが現状です。ただそこを何とか打開しなければいけないと思って、今年度は作業の説明会を、文書ではなくてユートピアの事業所で実施をするのでやったことがない事業所さんも是非御参加くださいということで、今年度からにんにくの種こぼし作業を新たに3事業所できるようになりました。最初、教えるだけではなくて困ったことがあったらいつでも相談してくださいということで、電話連絡、後は困れば実際にこういったものはどうすればいいんだろうっていうものを持ち込んでもらって、市内なので、それが可能だと思っています。濱田先生の方から、まず県に一つにするかっていうところに御意見も書かれているんですが、なかなか青森県内、端から端までという移動距離だったり、いくら今このオンラインの時代とはいえ、やはり現地を見なければ判断できない部分も多いかなと思うので、なかなかちょっと課題はあるかなと思って見ていました。以上です。

●座長

はい、ありがとうございます地理的な問題もありますのでなかなか情報とですね実際の実務の方等ということもなかなかあるかということだと思います。

●社会福祉法人誠友会 理事長 苫米地 義之

やはり上北に限らず下北から津軽からっていうとかなりのエリアがありますので、それから農業の形も、それから規模とかそれから山間部とかみんなそれぞれ違うものですから、その辺に関しては、予算とか人財の部分がしっかりするのであれば、やはりきめ細かな6県民局単位ぐらいから始めるのが本当は理想かなというふうには思っております。

●座長

はい、ありがとうございます。続きまして、日々木の森の立崎代表様にお願いしたいんですけども、よろしく願いいたします。

●（一社）日々木の森 代表 立崎 文江

私どもではやはりマッチングに関して県に一つというのはちょっといかなものかなというふうには感じます。やはり農作物とか各圏域によって違ってきますし、ご相談するのも、やはり地域の県民局さんの方に普及振興室さん等にご相談したりもしておりますので、それは各地域の県民局さんに別れた方がマッチングの窓口は別れた方がいいのかなというふうに考えておりました。

●座長

はい、ありがとうございます県民局単位ということで一つお話がございました。続きまして共同受注窓口の方々に御意見を頂戴したいと思います。最初にですね阿闍羅会ワークショップの白石施設長様にお願いしたいと思います。

●（福）阿闍羅会 ワークショップ大鰐 施設長 白石 安英

ワークショップ大鰐の白石です。今いろいろお話が出ていました通りですね、なかなか県で一本化っていうのは非常に地域差があって、事情もいろいろあると同時にですね、温度差もかなりあるんじゃないかというふうな気がしています。県1本にしてしまうと、それを全部網羅してっていうのは、青森県の場合は無理があるんじゃないかという感じがします。さりとて南部と津軽というふうな形での区分けをしてしまうとそれぞれの情報交流なかなか難しくなりますので、6地域をベースにしながら、情報交換の機会を持てるような流れになるといいんじゃないかなというふうに思います。

それぞれで動いているとで、他の地域でどんなことをしているのかなと、課題がどんなことがあるのか、あるいは解決策、うまくいったってというような情報が、もちろん文書とか様々県からはいただけるんだと思うんですけども、やっぱり対面でですね、情報交換できるような状況を年に1回でも2回でも作っていただけると、次につなげるのが非常にやりやすくなるんじゃないかな、というふうな感じがしています。そのような地域ごとの



ってというのはそこで固まってしまうというよりは、実情に合わせた形で動くためにはやはりそちらの方がよろしいんじゃないかというふうに思います。

### ●座長

はい、ありがとうございます。

ただいま4名の委員の方から御意見を頂戴しましたけれども、その他にこのマッチングの件につきましてはかなり重要な事項になると思いますので、その他の委員の皆様から御意見がございましたらぜひお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか？

### ●障がい者就労継続支援A型事業所にじのいろ 管理者 白川 恵

にじのいろの白川と申しますよろしくお願いいたします。マッチングに関してなんですけど、私が農福現場の実際の現場にいるという立場なもんですからそこから少しお話させてください。実は、私の勝手な考えですけども、マッチングにしても、受注窓口にしても、作物で例えると、刈取りの場じゃないかなって思っていて、そのためには前段階の種をまいたりとか、水やりをしたりとかそこが重要なんじゃないかなって最近思っています。というのが、私どもが実際取り組んでいる事業ですけども、これは知識も何もないスタッフが、利用者さんが、経験がない利用者さんって農業本当やりたがらないんです。「行こうよ、大丈夫だからスタッフがいるから」って言っても、なかなか立ち上がれないんですね。21名おりますがその3分の2は、農業は絶対嫌だと言きたがらないんです。どっかで経験するところがなければ駄目だなんて思っていたところに、ちょっとした紹介があって、一歩踏み込んでみようかなっていうことで、現在農家さんの方に行って、りんごの作業をしています。りんごの作業、葉取りとかだと何も細分化できないので絶対無理だなんていうのがあって、難しいだろうと思っていたんですが、それが蓋を開けてみて今2週間経つんですけど、利用者さんからは「自分でできないと思ってたけど、できるんだ、りんごの作業の方が自社でやってる野菜栽培よりも向いてたわ」っていうふうな言葉が出てきたんですね。スタッフに関して全くゼロの知識から出かけたんですけど、農家さんがすぐ先生としてそばにいらっしゃるの、分からないことはすぐ教えてもらえるって、ここどうだっけ、これでいいんだっけかなっていうところはすぐ確認してもらえるどんどんどん知識が増えてきています。そして、一番は農家さんの、「できるって聞いていたけどこんなにできるんだ。まさかこれ、できると思わなかった。全然いいじゃん。是非続けてきてほしい」っていうふうなことをいただいております。

今、お話をさせていただいた三つの事柄これをまずクリアしていく、これがマッチングを全て成功させていく鍵なんじゃないかなって私は感じています。この事業ですが、実は弘前市農政課さんの独自の事業と私伺っていましたけれども、お試し農福×シェア農福っていう事業です。これとってもいいです。種まきにはとても適した事業だなんて私今絶賛しているところで、是非これを県を通して各市町村さんとか農業委員会も引き込んで農家さんにどんどんどん教えていくと、ちょっとした経験がどんどんできていく利用者さんが増えれば、マッチングそのものも大いに必要な場面となってきたり、受注窓口もどんどん活性化していくんじゃないかなと私は考えています。是非皆さん、やってみてほしいなっていう私の希望をお話させていただきました。ありがとうございます。

## ●座長

はい、ありがとうございます。マッチングの働く側の方のモチベーションのお話があったかと思います。その他何か御意見ございませんでしょうか？よろしいでしょうか？いくつか御意見頂戴しましたけれども、マッチング体制の在り方につきましては、やはり地理的な本県の特徴というのもございますので、本県に合った形としていくためにですね、今後も継続して検討する事項になるかと思います。

次は2点目になりますけれども、基準単価の設定についてでございます。障がい者の自立した生活の実現を目的に工賃の向上というのが重要な課題となっておりますけれども、これに取り組んでおまして、画一的な単価設定は適当ではないということからですね、基準単価の設定につきましては、方策で取り扱わないことにするというのが御提案でございました。頂戴した意見もですね、二つに別れていたということで、という説明もございましたので、これについては方策では扱わないということでございますけれども、これについては何か御意見ございますでしょうか？

## ●（福）阿闍羅会 ワークショップ大鰐 施設長 白石 安英

ワークショップの白石です。前回の会議の時にですね単価を示していただけるとありがたいという話はしたんですけども、様々御意見が出ている中で、どうしても県の方から単価はこのぐらいっていうのが出てしまうと、それにやっぱり合わせてしまうような動きになってくるので、障がい者の方の実態に合わせた、あるいは農家さんの求めている中身と、それこそ組合せがうまくできなければ、一人歩きしてしまいそうな気はするんですけども、ただ実際にやってみるとですね、何かしら参考にできるものがあるとお互いに農家さんにもこのぐらいでどうですかっていうような提示も一方でできるんじゃないかっていうふうに思うんです。例えば、収穫の手伝いって言ったときに、なかなかその農業の中身からすると、何個作りましてっていうふうなものと違ってですね、決めにくいところではあるんですけども、何かしら参考にできるものが、実際に県内でそういう取組をされている方々の情報があればですね、参考にしながら進めていけるのかなと。もちろん利用者の方、障がい者の方々にたくさん工賃が出せるようになるのが、いいわけですけども、べらぼうに高いわけにもいかないし、やたら安いところで折り合いをつけてしまうというのも問題かなというふうに思いますので、設定はしなくていいんですが、情報はいただけると助かるなと。これは公表しなくてもいいんですが、直接その関わってる人たちのところには何かしらの形でいただくと参考にしながら作業、進めていきやすくなるんじゃないかなというふうに思います。

## ●座長

はい、ありがとうございますその他御意見ございますか。

## ●（一社）日々木の森 代表 立崎 文江

私ども十和田市の自立支援協議会の有志で、農福連携の単価について、集まって話をしたことがございます。その際に聞いた意見だったんですが、私も前回参加したときには、やはり単価がまちまちでしたので、単価設定っていうのは行った方がいいのではないかと

考えていたのですが、農福連携の有志の会が出た意見っていうのは、基準が分からないため、請負金額の設定がしにくかったり、かえって決めてしまわれると、事業所単位でスキルアップしてきたときに、単価をもっと上げてもらうとか交渉するとかそのようなことがしづらくなるので、単価設定はいかがなものか。というような農福連携を行っている事業者さんからの意見が多かったです。ただ、やはり基準単価というのは必要だよねということで、どういうところからって言ったときに、その際の意見が、農業委員会の方の参考単価というのがあるはずだから、そういったことを参考にはいかがかというような意見も出ておりました。以上です。

## ●座長

はい、ありがとうございます。そのほか御意見ございませんでしょうか？よろしいでしょうか？賛成反対というよりはどちらもメリットとデメリットがあるのでそこら辺を何とかうまく調整いただけないかというお話だったかと思います。そうしましたらですね、この事項につきましては、もうちょっと御検討いただくということで、次の検討事項に進めさせていただきますと思います。

3点目の事項ですけれども、これは最後のページ3枚目の一番下になります。3点目の検討事項は農福の広がりの部分についてでございますけれども、今後5年間は障がい者との農福連携の推進を優先して実施することとしたいということで事務局からの御説明がございました。ですから高齢者、ひきこもりの方につきましてはもう少し取組を進めてから検討したいということでございますけれども、これについても御意見を頂戴したいと思います最初に何度も恐縮ですけど苦米地理事長、御意見頂戴できますでしょうか？

## ●社会福祉法人誠友会 理事長 苦米地 義之

苦米地です。今後5年間はという言い回しなんですけど、まず県外の事例からいくと、結構取り組まれているっていうか、たくさんあります。まずそこは言いたいところです。実際、先月、県のアドバイザーをされている濱田先生が、熊本の東海大学での農福連携の組織会のときに、基調講演でこれからの農福連携っていうか、そういうふうなお話をされていて、やはり地域がどんどん縮小していく、高齢者とか障がい者の方々の活躍の場がどうするかというような話が出てまして、やはり農業の考え方もどんどん変わってきてるんだと、ちょっとずれるかもしれませんが自分の場合、実は農福にあまりこだわらずですね、最初から農業と、それから障がい者の活躍雇用の場とそれから地域の拠点活性化で合わせて、例えば私の自分の事例なんですけども、この間うちの姉の子供がちょっとひきこもり気味になりまして、30ぐらいなんですけど、うちの弟が同じように農業やってまして、だいこん掘りで人手が足りないと、県外なんですけども、ちょっと来ないかと、面識あるし、無理やり引っ張ってきて、そしたら結構マッチングが良かったっていうか、今一生懸命楽しんで動いてるんですよ。やはり働きづらさとか、生きづらさを抱えているっていうのはちょっとしたきっかけ、特に農業系、それから植物に関わるということは、やはり精神的に、それから達成感とかですね、出やすいわけですから、その辺のところを考えたときに、それからもう少し、障がい者というところをエリアを広く考えるのであれば、ひきこもりの方とか、よく最近県庁ではあまりないとは思いますが、お役所の方、例えば地

元の私どもの自治体の方もですね、療養っていうか、それこそ精神うつの関係とかストレス抱えて、ということで療養されてる方がたくさんいらっしゃるんですよ。この間も副町長といろいろ話をしたときにそういう話も出てきたぐらいですので、これはやはり一つの課題解決のやはり手法とすれば効果がありうることではないかなというふうに、私たち実際関わってきて、感じているところです。

また、自分自身農福に限らずですね、地元では社会福祉協議会の会長とか、それから観光物産協会の方の主要なこととか、全部に私たち入ってるので、そうするとそのつながりの中でうまく組合せの中です、地域力を上げたりとか、それからさっき言ったコミュニケーション能力の難のあるところをうまく支えながら伸ばしていくのはこれ可能なことだと思ってるもんですから、全国段階というところでは、参考資料3見るとですね、国の方では農水省、厚労省、法務省というところまで入ってきてます。

この間、熊本の組織会議のときに私もお話聞きたくてですね、行ったんですけども、アドバイザーされている濱田先生の方からも今は受刑を終えた方々を、どうやって社会復帰っていうか、活躍してもらおうかと、そういうふうないろいろな方々の一つのアイテムとして、農福の在り方っていうふうな話をされてましたので、私とすれば、その5年間を検討と書いてはありますが、優先ということじゃなくて、一部はやっぱりしっかり取り組んでももらいたいと、県として。

あと自殺の関係とかいろいろありますので、そういった効果もあるということは、今回は時間もないので資料も持ってきてないですが、はっきり出てきておりますので是非取り組んでももらいたいというふうに思っております。

## ●座長

はい、ありがとうございます。もう1人ですね立崎代表の方からも何か御意見頂戴できますでしょうか？

## ●（一社）日々木の森 代表 立崎 文江

私、前回のときにこちらにも掲載されていますように生きづらさを抱えた子供も就労困難な方、高齢者など共生社会の実現のためには農福連携は必須ではないかということをお伝えしました。検討事項ということで5年間ということですが、私どもの事業所でもそうですが地域の集落でもそうですが、大変高齢化が非常に進んでおまして、障がいのみ特化というふうにしてしまうと、なかなかどうなのかなというのと、又はその高齢の方たちの高齢者の生きがい創出、又はフレイル予防なので、農業というのは、軽微の農業というのは非常に有効なのではないのかなというふうに考えておりました。

また、ひきこもりのお子さん、協会がございますそちらの協会の方でも経営者の方たちの取組というの也被されて、実際されておりますので、これをなくして共生社会というような考え方っていうのはどうなのかなというふうには思っておりました。ただ待ったなし高齢に関しては待ったなしかなというところも意見としてございます。以上です。

## ●座長

はい、ありがとうございます。その他に何か御意見どうぞ。

## ●社会福祉法人誠友会 理事長 苫米地 義之

ちょっと言い忘れてまして実は熊本に行ったときの資料ですが生活困窮者の農福連携ガイドブック手引書ってというのがJ Aさんの方からでさえ出ております。あと、農業を通じた自立へ向けて地域における働きづらさを抱える就労支援の手引。これに関しても一般社団法人の全国農業会議所ということで農業系からもう手引書まで出ているんですね。なので、この辺のところはやっぱりどんどん進めていく、少しずつではありますが進めていかなければいけないなというふうに考えております。

## ●座長

はい、ありがとうございます。その他何か御意見ございませんでしょうかどうぞ。

## ●三八地域障害者農業就労促進ネットワーク 事務局長 沼田 智美

ユートピアの沼田です。今、私たちの事務局の方で関わっている団体として八戸に、多分各地域にもあるんですが若者サポートステーションというところがあります。就労を将来的には目指している方、その中にはひきこもりの方もいらっしゃるかと思うんですが、その若者サポートステーションさんとの連携を始めた当初から関係性がありまして、実際に作業したい方たちがいるので、作業の提供をしてもらえませんかということで、田子の農家さんの方に出向いて作業をしてもらったことがありました。まず当日その日の調子にもよると思うので、来てくれる方だけで大丈夫ですよということで、参加者募ったら皆さん結構意欲があって、20名ぐらい来ていただいて、その施設の方が送迎をして、やはり体を動かす機会というのがほとんどなかったのだから「楽しかったと、また作業してみたい」という方たちも出てきたということだったので、今も継続してネットワークの1団体として作業を頼むことがあります。

あとは本当に身近というか、私たち八戸の美保野というところに事業所があるんですが、地域の方がやってきて、実はうちの息子がひきこもりでしばらくお仕事してないんだけど、作業体験からでもいいから、させてもらえないかと、もしよかったら使ってもらえないかということで今年の4月に40代の男性の方ですけれども、半日から始めて2週間程度で本人もそんなに人とすごく関わるってということでもないのだから、人と関わるのがちょっと苦手だということを知っていたので、畑のこっからここまで草取りしてもらっていった形でちょっとずつその作業時間を延ばして、だんだん周りにちょっと数メートル先に利用者を置いても大丈夫な環境になってきてということで、今では利用者さんとのコミュニケーションも少しずつ取れてきているようになってきているので、何か地域にある資源であったりとか、あとはその地域に身近にいる方たちを、いかに取り組んで取り込んでいくかっていうところでは、施設と町内会との情報共有もすごく大事ななと感じておりました。

## ●青森県特別支援学校校長会 弘前第一養護学校 校長 佐藤 忠全

弘前第一養護学校の佐藤です。教育サイドからちょっとお話をさせていただきますと、本校の生徒は知的障がいの手帳を持っているわけですけども、中学校時代、不登校あるいはひきこもりそういう生徒が入ってきたときに、農業体験を通して、今、高3の生徒ですけども、農業分野の事業所に実習で、農業を通して学校に来れるようになり、一定のセラピ

一効果があるのかなと思っています。加えて昨日、特支の校長会の視察研修で深浦の舩作組合さんに就労した生徒の様子を見に行ったときにですね、そこでは障がい者に限らず更生が必要な方の受入れだったり、ひきこもりだったり、そういう方が多数おりました。入ってしまうと、そういった方々は障がいあるなしにかかわらず働き手として雇っていただいています。ですので障がい者は最優先という推進をしてしまうと、そういうことがかぶってる生徒が救われないことになりかねないかなと思いますので、できればひっくるめた連携支援というのが必要ではないかなというふうに考えています。以上です。

### ●座長

はい、ありがとうございます。その他御意見ございますでしょうか？よろしいでしょうか？そうしましたらですね検討事項の検討事項の三つの点につきましてもかなりたくさん御意見を頂戴しましたので、これらの意見も踏まえてですね、推進方策案の検討をしていただければというふうに思います。

続きまして推進方策の主な取組内容の全体ですね、この3枚の用紙の右端の部分全体につきまして、まだ御意見を頂戴していない委員の皆様から少し御意見を頂戴したいというふうに思います。またこちらから指名させていただきますので、よろしく願いいたします。まず農業側の実践者の方々にお伺いしたいと思います最初に県農業経営士の木立様にお問い合わせできますでしょうか？

### ●農業経営士 木立 丞

僕自身でも障がい者を従業員として雇っています。本当に障がい者に見えないぐらいの仕事をしています。さっきの話と同じなんですけど、もっと牧場見学とか見学の場を多くしたら、障がい者も喜んで働くと思います。興味を持ったりして、やっぱり何か研修とか多くした方がいいかなって思います。そちらへ興味を持って意欲を持って働くと思いますこんな感じです。

### ●座長

はい、ありがとうございます。マッチングの項目に関連する御意見だったかと思います。それでは次に福祉側の実践者の方々に御意見を頂戴したいと思います。初めに、千里平の坂本事務局長様、御意見頂戴できますでしょうか？

### ●社会福祉法人恩和会 農工園千里平 事務長 坂本 のり子

十和田市にあります農工園千里平と申します。今B型事業所施設をしています。うちの施設は30年ちょっと超すくらいで農福をスタートしてるような感じ、今でこそ農福っていうネーミングなんですけど、畜産、和牛の方を主にして、あと水稻をやったりとかして利用者の方と一緒に作業しています。施設は農村地帯ですので、周りがほぼ農家さんというところになると、今課題に挙げられているいろんな作業とか、いろんなお話っていうところは、施設では依頼を受ければそれに合わせて、どんな方がいいか瞬時に判断できますので、それに対して何時間くらい作業やるのかっていうことをするんですが、いずれにして

も、成功体験を農家の方もそうですし、利用者の方も施設もそうなんですけど、まずちょっとの積み重ねでもいいので成功体験はとても大切だなというふうに思っています。

その中で今農業、農福って言う中で福祉の部分に関しては今皆様の方からも話があったようにもう少し広げてはどうかと。障がい者だけではなくて、いろんな方々がありますよっていう話がありましたが、それは本当にそのとおりだと思いますので、その辺のところも含めながら、農福が広がればいいというふうに思っています。農福というよりもマルシェって言う言葉って言うのが、すごく社会に浸透されていると思うので、県だったり、農協さんだったりが発信すると、すぐちょっと広まってくるんじゃないかなと思います。農福マルシェって言う言葉っていいな、というふうに思っています。そういった中で、まず発信ってところに一度上げるというところになるかと思っています。

あとは農福に関して、農家の方は担い手が少なかったり労働力が少ないというところからすれば、語弊があるかもしれないんですが、なるべく少ない人件費で、収入だったりとか作業を終わらせたいというところ、障がい者の方であれば、なるべく工賃に還元できるような作業ができて、収入が入るっていうことと、働くっていう成功、達成感というかそういう成功を感じることで、生活が潤って自立につながると思う。この辺は金額のところは外せないんじゃないかなと思いますので、地道に一つずつ積んでいくことになると思うんですが、そういったところが継続っていう部分につながってくると思います。

施設単位だけで言えばどうしても私も施設がありますが、受注窓口を担っている施設は、職員だけでやるってのは本当に大変なことです。その辺はもう少し何とか柔軟に、そこに配置ができることによって継続してできる、また幅を広げるっていうプラスにつながりますので、1人で抱えてできることではありませんので、施設の中でその担った受注窓口に対する配慮といったところも含めると、更に一步進むのではないかなというふうに思います。

前に進むことがとても大切だと思います。農業というのは障がいを持った方々、とか、あとひきこもりもそうですが、そういった方に本当に大切でとてもいいことだというふうに思います。私も、青森県も農業の部分が強い県であるというふうに思いますので、前に進めるような、実現できるような方策が皆さんで話できればいいかなというふうに思います。今日はいろいろ勉強させていただきましてありがとうございます。

## ●座長

はい、どうもありがとうございました。続きまして、にじのいろの白川様から御意見頂戴できますでしょうか？

## ●障がい者就労継続支援A型事業所にじのいろ 管理者 白川 恵

白川です。よろしくお願ひいたします。実はうちで5月に小玉すいかの定植を請け負わせていただいて農家さんに出向いたんですけども、この際に、うちの方でメロンの栽培を行っていたので、スタッフにも知識がある、利用者さんも経験があるっていうことで請け負わせていただいたんですね。それでもなかなか一步前に利用者さんが進めないと、自分たちの農場ではいいけれども外に行きたくない子のためにスタッフの知識も利用して、1週間ほどシミュレーションをして、誰がどういう作業できるのかって、そこを洗い出し

て、どういうふうに進めていこうかっていうのを、スタッフ、利用者さん含めて検討しました。このときは利用者さん6名と私を含めたスタッフ4名、合わせて10名、これをうちの方では農業チームと呼んでるんですけど、これで出かけたんですね。私どもが考えた末にどうすれば農家さんに満足していただけるかとそして、考え出したのが、ちょっと長くなるのでここ省略させていただいて、普通農家さんでは行わないような進め方で定植を行いました。それで3時間で結局1,300本定植することができたんですね。これを2日間同じくらい行った、次の日2回目は少し多かったかな、このときの対価っていうのが私どもはA型なので、最低時給単価でお願いしてたんです。利用者さん1人当たりの時給です。ところが農家さんの評価がとても高くてこれは農家さんの方から御提示いただいた金額だったんですが、利用者さんの時給が、1人当たり1,150円というふうに提示をいただきました。それを頂戴して出向いた利用者さんにはモチベーションアップも兼ねて、そのまま1,150円でうちの方もお支払いいたしました。それによって、利用者さんの次の農家に出向くっていうモチベーションにつながっているんだと思います。「よしやってみようかな」っていうそういう気持ちにしてくれたのはそこだと思うんです。なので、全ては体験と、スタッフの知識がすごく必要だと思うんです。スタッフの知識なくしてはマッチングもうまくいかないと思うし、先ほどの検討事項を全てうまくいかないと思うんですね。スタッフの知識を作るのが、まず第1ではないかなと私は思っています。以上です。

## ●座長

はい、どうもありがとうございます。続きましてですね、農業者団体様から御意見を頂戴したいと思います。初めに青森県農業協同組合中央会の小山常務理事様お願いいたします。

## ●青森県農業協同組合中央会 常務理事 小山 主税

農協中央会の小山でございます。今年度は私どもJAグループは、県内で10JAございますけども、9JAですか、りんごの葉取りだとか野菜の収穫だとかいろんな農協ごと農家ごとに違いますが、農福連携に取り組んでおります。ただ、実態を見ますと、行政だとか福祉団体の方からの働きがむしろ積極的な中で、農協が少し受身の形で取り組んでるというのがまだまだの実態だと。そこで実は先般、県内の常勤役員会議がありましたのでちょっとこれをテーマに意見交換したんですけども、その中で、前にも言われておりましたけども、本県の場合は期間ということを考えますと、年間を通じた雇用の確保が難しいとか、やっぱり農業ですので、自然災害相手だということ、なかなか受ける方も障がい者側の方もですね、雇用が安定しないっていうんですか。そういう問題もあるということで、農協自体もですね少し足踏みしてるような状況の実態です。ただ、先般の会議でちょっと話出たのが、農福連携のそもそも論というのはどうなんだということで、お互い、労働農業者から見ますと労働力確保だと、あるいは障がい者から見ても障がい者の就労確保というそういう現実的な問題ばかりじゃなくて、本来その障がい者も含めた多様な人財と、ともに地域の共生社会を築くんだと、その中で農協がまさしく地域のいわゆるコアになっておりますので、実務的というか事務的とか、あるいは経済合理性だとかそういうのは抜きにして、農協が本来取り組んでいかなければならない事業なんではないかというこ



とで、むしろ農協の役員さんの方からは、中央会の方でもっと情報を発信して、その役割を担ってくれないかという話が出てございます。そこで、この会議を踏まえて農協の方には、また情報発信させていただきますということで、議論はそんなに深まったわけではないんですけども、一応そういう動きになってございます。

先ほどもう一つ出たのは、高齢者の問題、先ほど意見が色々出ておりましたけども、私皆さんの言われるのは最もだなと思いますが、やっぱりこの件の提案、私はこれでいいんだろうと実は思ってございます。というのは、高齢者については、もう御案内のとおり高齢化して、健康寿命の方っていうのはまだまだ働ける人ですので、その中で労働力不足というのがもう顕著になっていますから、労働力不足の解消の視点からこの高齢者の活用というのを、具体的に取り組もうということで、もうこれは既にJAグループとしても取組をスタートしておりますので、最終的にはその共生社会という実現の視点から見ると、どこかではですね、マッチングしていかなきゃいけないんでしょうけども、まずはこの5年間というのは、そういう考え方でいいのかなというふうに思ってございます。以上でございます。

### ●座長

はい、どうもありがとうございましたそうしましたら続きまして、VIC・ウーマンの会員の佐々木様お願いできますでしょうか？

### ●VIC・ウーマンの会員 佐々木留美子

VIC・ウーマンの会の佐々木です。大きい農家の方たちだと、通年雇用とかできると思うんですけども、私は小さい農家でして、本当に農繁期だけ変な話、人手が足りない。それで、私の場合はブドウを作っております。それで一番忙しい月がですね6月なんですよね。変な話りんごとか野菜とかもそうだと思うんですけどちょっと難しい作業っていうのがあるんですよ。ジベレリンの処理とか、そういうのがちょっと難しくて。障がい者の方々には、支援員の方に私たちが指導して教えて、支援員が、障がい者の方に教えてあげれば、多分できることだと思うんです。ですので、できないできないじゃなくて、やっぱり体験させてやらせてみて、その方々に合っているんだったら、それでいいなと思うんですよね。私も今日の会議に出て、やっぱりこういうのを農福のことについてもっと勉強して、他の方々、知らない方々が多いんですよ。やっぱり広めていって、例えば高齢者の方とかいるんですよ。直売所の方々やっぱり力仕事とかそういうの大変なんですよ。ハウスかけるのがちょっと大変で、手伝いに来てくれないかとか、やっぱりそういうちょっとした大変なときに、障がい者の方にもちょっと携わっていただければすごく助かります。やっぱり障がい者とかあとひきこもりの方たち、そういう方たちもやっぱりお日様の中で、仕事すれば精神的にもやっぱり違うと思うんですよ。人と関わることができなくても、種まいたり、成長を見れるわけで、収穫も楽しむ。そうならばまたなんていうんでしょう、気持ちが楽になるっていうか、明るくなるっていうか、やっぱり農家にはそういう力があるんだなと思います。

●座長

はい、ありがとうございます。続きまして、教育、障がい者就業支援関係の方から御意見を頂戴したいと思います。先ほどもご発言ございましたけれども青森県特別支援学校校長会の佐藤校長さんは何か追加でございますでしょうか？

●青森県特別支援学校校長会 弘前第一養護学校 校長 佐藤 忠全

はい佐藤です。今年度ですけれども、うちの学校では農業関係の事業所への現場実習の受入れを複数実施しております。様々通年雇用の課題とかあるんですけども、幸いなことに通年で見てもいいよと言ってくださっている会社の方がおります。実際、保護者が一番心配しているのはそういったところとか、あとは交通手段ですね。会社まであるいは畑まで、どのように連れて行けばいいのかそこら辺の保障っていうのは、していただけるそういった会社が出てきておりますので、ちょっと先行き明るいかなという感じがしております。

あとは農業高校との小さい交流もしております、柏木農業高校さんとは年に数回、こちらから行ったり、向こうから来て生徒が農業指導してくれたり、そういったことで柏木農業さんも、そういった自校の生徒が将来農福に興味を持って、そちらの方に携わる生徒が1人でも多く出ればいいというお話を伺ってましたので、今取り組んでいるところで。以上です。

●座長

はい、ありがとうございます。次に青森県障害者就業生活支援センター連絡協議会の中村会長様、御意見頂戴できますでしょうか？

●青森県障害者就業・生活支援センター連絡協議会 会長 中村 英樹

中村です。所属は、むつにあります障がい者就業・生活支援センターしもきた、というところから参りました。私たちの事業所っていうのは就職をサポートする事業所で事例を報告させていただきますが、今年、若い就農年数の夏秋いちご農家さんに、県営農大学校を卒業した21歳の男性の方が、アルバイト的な就職したんです。1年間一般企業に実習やったりとかっていうのは、全然続かなかったんですけど、農業だったらってことで続いているんですね。今日までなんですけど、その中でも8名ぐらい使ってる農家さんなんですけど、8名の方とも一緒に働けないということで、その代表の方は別個にできる作業を与えているっていうのと、メンタルの不調だったら休んでいいよって、働きやすい環境を整えてくれたっていうところが非常に本人にとっても、私たちにとってもありがたい。1か月3万円ぐらいで、休むと2万ぐらいっていう話です。明日からはまた無職という形にはなるんですけど、何が言いたいかっていうと、マッチングのところでは大事な受入側の配慮といいますか、本人にとってはいい代表の方と巡り合えたかなと。私、農福連携で、平成26年から関わらせてもらってるんですけど、6年間はこのなかぼつ事業で、残りの4年は事業所ですね、就労移行と就労継続B型に関わってきたんですけど、苦米地理事長がおっしゃったみたいに立ち上がったときは、受託産業いっぱいあって、もう受けれないんだという状況なんです。他の事業所もそんな状況でして、先ほど高齢の方に作業をやってもらいたいっていう同目的とするのであればそれはありかなと。ただ、ひきこもりの方につ

いてはちょっと趣旨が違うかなと、家から出すんだよと、お日様の下で成功体験を積むんだよっていうのであれば、農福の目的が、就職が一つ、それから工賃向上が一つ。であれば、まるっきり違う形態なのかなというふうにお聞きしていました。ていうので整理はちょっと大変かなって。

最後なんですけど、B型にいるときに、農福も当然やったんですけど、苗木の職人っていうんですかね。800本ぐらいですか。この経験もしています。条件付きです。熊が出ない、ハチが出ない、トイレが近いという、のその請負金額なんですけど、いい値です。いくらでやってくれ。わかりました。もっとちょうだいっていう交渉でした。以上です。

## ●座長

はい、ありがとうございます。続きまして高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部青森障害者職業センターの米田所長様、お願いできますでしょうか？

## ●青森障害者職業センター 所長 米田暢子

米田でございますよろしくお願いたします。私ども職業センターで、日常的には、障がいのある求職者の方、あるいはその雇用を考えていらっしゃる企業の方に対して、個別での対応というのを経験させていただいてることが多いんですけども、その中でも今皆様のお話を伺って思いましたが、私どもが支援する際にも、その方の状況っていうのを把握する、その方のことをよく知る、その中でいろいろ提案をして、職種について考えていこうとかっていうふうにするんですけども、もちろん皆さんいろいろ適性はあるので、事務職が向いてる方もいらっしゃるれば、工場が向いてる方もいらっしゃるんですが、やはり農業の環境であるとか職種が合っているだろうなって思うこともございます。ただ、なかなか日常の中でそれを経験される機会っていうのは少ない要素だと思うので、そうすると、イメージがつかなかったり、イメージがちょっと偏った印象のままだったりっていうのがあって、そういうのを考えると、前の方でお話がありました実習の機会があったりということで実際に自分でやってみて、思っていたのと違うこれだったらできるかもしれない、逆もちろんあるかもしれませんが、そういったことを考えた上で次のステップに進むっていうふうになれると思います。また実習を見て一緒にやっていただいた企業の皆様にとっても、こういうことを頼めばいいのかもしれないとか、最初はちょっと分からないところを心配だったところなども、そういった中で擦合せが付きやすい、擦合せしやすくしていける機会の一つにはなるのではないかなと思ってお話を伺わせていただきました。

また、その中で障がいについての知識とか、障がい者の方の雇用というところについてのいろいろな情報は、例えばその方と直近で関わられていた教育機関の皆様、就労支援、福祉の皆様、それから私どもの方で会社の皆様に対して、いろいろな情報を、前もってあるいは雇用中にもお伝えをしていって、というようなことを力添えもできるかと思っておりますので、そういったものも利用させていただきながらやっていくと少しマッチングという意味ではしやすくなるのかなと思いつつながらお話を伺わせていただきました。

## ●座長

ありがとうございました。そうしましたらですね、市町村単位で農福連携に取り組んでおられます弘前市の森岡部長様から御意見頂戴できますでしょうか？は

## ●弘前市 農林部 部長 森岡欽吾

はい弘前市です。資料3の、普及啓発や、マッチングも様々な項目が挙がってて、こういった方向でまとめていけば、スタートに当たっては本当に十分かなと思っておりました。

弘前市の取組ですが、先ほども色々御紹介していただいたんですが、今年の3月に農福連携のマニュアルと作業のスケジュールを記載したカレンダーというものを作成いたしました。取組をまた一歩進めたというところでございます。この効果もあって、弘前市の農福連携の補助事業の活用が広がっているというところでございます。昨年度は10名の農家の方が利用して、延べ725人の雇用がありました。今年度は昨日までで16名の農家の方が活用申請ベースになりますが、延べの雇用者数は既に2,888人に上っているというところであって、また通年雇用の方も4名出てきたというところでございます。こういった取組の輪を広げていきたいなと考えているところでございます。

仕組みとかいろいろあるとは思いますが、まずはあまり難しく考えず、どんどんやってみることが大事かなというふうに思っておりました。

農家の方の輪も広がっているのが、何か1回やってみた農家の方が、「良かったよ」っ知り合いに広めてくれてるみたいなんです。そういったことが広まっていくので、まずいろいろ穴はあるかも分かりませんが、動くということが大事かなと思っておりました。

そして先ほど、高齢者の方とかひきこもり方の話もちよっと出たんですが、資料3の2ページ目の真ん中あたりの9番というところで、農作業受託可能な福祉事業所の拡大ということで、農業者からの需要に対して受けきれなくなりつつあるという言葉を書かれておりました。これは弘前市でも実感しているところでございます。できるだけ事業所を広げていきたいんですけど、なかなかヘルプしてくれる方の手が回らないというお話もあって、難しいところだなと思っておりました。こういうところもありまして、弘前市では県の取組はちょっと違うかも分かりませんが、ひきこもりの方だったり不登校の子供だったりそういった方も含めて、これから取組をやっていければなと今考えているところです。以上です。

## ●座長

はい、ありがとうございました。

この会ですね、3時に閉会ということをご予定してございまして、ちょっと私の司会進行がちょっと良くなかったかもしれませんけれども、もうだいぶギリギリの時間になってございます。御発言いただいていない委員の方ですとか、もう既に発言された方で何か一言、発言したいという方いらっしゃいましたらですねお願いしたいんですけども、よろしいでしょうか？

御協力ありがとうございます。ここまでの御意見に対しまして県側の方から何か回答なり説明はございますでしょうか？

## ●農林水産部 赤平部長

私の方から、ちょっと総括的なお話になろうかと思えますけれども、まずマッチング体制のお話いろいろ御意見を頂戴いたしました。

県1本でやるのと、地域別どちらがいいか、やはり現場に近い地域、それと地域的な特徴なりいろんな農業の特徴なり、そういうことを踏まえれば、県民局単位なりそれをベースにして考えた方がいいのではないかなというふうな御意見であったと思います。

この点、前回講演していただいた京丸園の鈴木さんのように、現場に合わせるという考え方、それに従えば御意見もあつたとおりの方向性になるのではないかなと考えてございます。

また、その際の研修の機会ですとか、やはり他の地区でどんなことをやってるかが、なかなか県1本になると伝わらないとか、そういう課題もございましたが、そうしたことについては、これから県の基本計画がそうなっているんですが、まず挑戦と対話とDX。このDXの部分、いろんな情報共有の仕方がまだデジタル化の段階ですけれども、どんどん進んでいけばですね、いろんな変革の可能性というのは、わざわざ会議をしなくてもですね、情報共有できるようになっていくんだらうと思っております。

それから基準単価の問題、方策としては取り上げないという整理をしておりますけれどもつまり、方策というのはこういう方向でいきます。工賃の向上は目指します。農業者も適正な労賃で雇用します。そういう方向は出して、そのベースとなる、いわゆる農業委員会ってところの標準小作料ですとか、いろんな請負の単価ですとか、そういうものをベースにしたものは、方策ではなく参考資料的なものでお示しすることは可能だと思います。

また、現行の実際やられてる方のデータもですね、収集してどれがいいのかというのを選択できるような形の示し方をしていければいいのではないかなというふうに考えたところでございます。

それから3点目の論点の、高齢者、ひきこもりの観点でございます。熊本県のお話で紹介あつたと思うんですけども、宮田さんのところだと思んですけども、宮田さん、この推進会議ができる前に、講師として呼びしておりまして、宮田さんのところはですね、もう精神の方が大半なんです知能障がいではなくて、精神の方がほとんどで実際に就労していただいているということそうしたことを踏まえれば、どちらかと言えば本県、知的障がいであったり、特別支援校であったり、A型B型というふうなことを考えがちですけども、このひきこもりの方々は今このストレス社会です、県職員もそうでしょうし、学校の職員、教職員もそうでしょうし、そうした方々も当然対象にしていくべきであろうと、この表現がちょっと後退した表現になってございますけれども、障がい者の就労、それを優先しつつ検討するが「検討」が多分弱いということだと思んですけども、ただ、ひきこもりの部分は非常に重要な、進めていくべき、当然に共生社会というからこそ、この働く機会なり、労働力不足なり、いろんな面では一つの重要なファクターになっていくんだらうというふうな認識でございますので、頂戴した意見をですね、方策の方にきちんと盛り込んでいきたいと考えてございます。以上です。

## ●座長

はい、ありがとうございます。ちょっと時間超過しておりましてなんですけども本日は多数の御意見頂戴いたしましてありがとうございます。

なお、時間の関係で御発言いただけなかった委員の方とかそれから欠席の委員の方もいらっしゃると思いますのでこれらの方々には後日事務局が意見を伺いに参りますのでよろしく願いしたいと思います。

本日皆様から出された御意見に対しましては、推進方策を取りまとめて再度アドバイザーの方の意見を伺う予定でございますのでよろしくお願いいたします。

それではこれで協議を終了し、進行を事務局にお返ししたいと思います御協力ありがとうございました。

## ●司会

泉谷教授ありがとうございます。

本日の協議はこれで終了となります。閉会に当たりまして赤平部長から御説明を申し上げます。

## ●農林水産部 赤平部長

さて手短に、昨年この会議立ち上げましたときにやはりちょっとスタートの会議ということで、委員の皆様方にも、認識なり進み具合の理解の違いだったり、いろいろあって私自身、少しなんていいますか戸惑いも感じたわけです。ところが、2回目の会議のときですね非常に良いの皆様方から前向きな意見を頂戴してございます。そしてまた、今回いろんなヒアリングとかを踏まえて事務方がきちんと項目を整理していただいて、大方委員の皆様の見解を反映されたものが、たたき台として出てきたものだと思ってございます。改めて感謝申し上げます。本日の意見につきましてはその全ての御意見が非常に何と申しますか、進める側にとってありがたい、いい御意見であったと思います。これから、今後知事等に説明しながら、関係する予算ですとか事業ですとか、我々も頑張っておりますので、知事と意見交換する場もあるようでございますので、その場でも、この会議に合ったような御意見を、直接、訴えるなどしていただければなと、我々からも、もちろん言っていきますけれども、やっていただければなと思います。

また、弘前市さん農福連携に限らずですね、労働力不足対策のマッチングですとか、りんごの問題、リーダーシップを発揮してやっていただいております。渋谷課長さん初めですね。いろんなアイデアを出していただきながら、県はそういうものをどんどん取り入れさせていただきながらやっていきたいと思っておりますので、今後とも協力の方よろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

## ●司会

以上をもちまして、令和5年度第1回青森県農福連携推進会議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。